

ヒューマンフェスタin亀山

令和元年12月7日(土)、亀山市立亀山東小学校体育館で「第15回ヒューマンフェスタin亀山」を開催しました。約400名の方にご来場いただき、立ち見が出るほど会場は満席となりました。

午前は木村泰子さん(大阪市立大空小学校初代校長)による講演会『みんながつくる みんなの学校ーいつもいっしょがあたりまえー』を行いました。学校と家庭だけでは子どもたちを育てていくことは難しい、地域の力が必要であることを訴えられました。また、部落問題や障がい者・外国人の人権などについても、自分とちがうことで排除してしまうことの問題性についても話していただき、「人権を大切にすることは自分がされて嫌なことはしない」というスタンスを貫かれる木村先生の講演に多くの来場者が聞き入り、頷く様子が見られました。



会場では、市内にある小中学生の人権習字・ポスターや、亀山高校人権サークル「フレンドリークラブ」による人権学習の展示などを行いました。また、各種団体による活動を紹介したブース等も出され、多くの人で賑わいました。亀山高等学校・徳風高等学校の生徒による司会やブース出展、市内3中学校の生徒にブース運営の補助として協力していただきました。

午後は、市内にある3つの中学校による人権作文発表と亀山高等学校・徳風高等学校の生徒による人権スピーチがありました。発表者は高齢者の人権問題や自分のことや人権への思いを語り、来場者は熱心に耳を傾けていました。



ヒューマンフェスタ in 亀山実行委員会では年間数回の会議を開き、市民の皆さんと一緒に人権について考え合える場になるよう、意見交換をしています。ヒューマンフェスタ in 亀山実行委員会はこの会の趣旨に賛同いただける方の参加も募集しています。お気軽にご連絡ください。

2019年度「人権」に関する絵画・ポスター募集への応募ありがとうございました。



2019年度も市内小・中学校生からたくさんご応募いただきました。人権メッセージが込められた作品を「第15回ヒューマンフェスタ in 亀山」の会場(亀山東小学校体育館)で展示し、多くの方に見ていただくことができ、大変有意義なものとなりました。次回もたくさんのお応募をお待ちしています。

亀山市 生活文化部 文化スポーツ課 文化共生G
〒519-1192 亀山市関町木崎919番地1
Tel 0595-96-1223 FAX 0595-96-2414
E-mail: bunkakyosei@city.kameyama.mie.jp

—— 亀山市人権施策基本方針の基本理念 ——
みがこう、人権感覚 広げよう、人権の視点
めざそう、一人ひとりの人権が尊重されるまち



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

人権が尊重される明るい社会

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心



亀山西小学校 2年 松村 奏和さん



亀山南小学校 3年 服部 彩希さん



川崎小学校 4年 篠原 夢明楽さん



白川小学校 5年 安部 ひなたさん



神辺小学校 6年 岩間 琉晟さん



関中学校 1年 川北 莉子さん



亀山中学校 3年 福田 柚奈さん

「人権」に関する絵画・ポスター作品より 選考
(※ 在籍校及び在籍学年については、令和元年度時点のものです)

亀山市人権施策基本方針 についてご存じですか？

「亀山市人権施策基本方針」は、本市の人権施策を総合的に進めるため平成27年12月に策定されました。「みがこう、人権感覚 広げよう、人権の視点 めざそう、一人ひとりの人権が尊重されるまち」という基本理念のもと、人権が尊重される社会の実現に関する基本施策や人権に関する問題の解決に向けた施策について、市行政や市民、学校、家庭、地域、企業等がそれぞれに取り組むことが記載されています。（亀山市人権施策基本方針は[亀山市 HP TOP](#) > [カテゴリ](#) > [分野](#) > [くらし](#) > [人権・男女共同参画](#) > [人権](#) にあります。詳細については、そちらをご覧ください。）



<人権施策の体系>

【基本理念】

みがこう、人権感覚 広げよう、人権の視点
めざそう、一人ひとりの人権が尊重されるまち

人権が尊重される社会の実現に関する基本施策

- (1) 人権尊重の視点に立った行政を推進するための施策
- (2) 市民と協働して取り組む人権尊重のまちづくりのための施策

人権に関する問題の解決に向けた施策

【重点施策】

- (1) 人権啓発を推進するための施策
- (2) 人権教育を推進するための施策
- (3) 相談・支援体制を充実するための施策

【分野別施策】

- (1) 子どもの人権問題
- (2) 女性の人権問題
- (3) 障がい者の人権問題
- (4) 高齢者の人権問題
- (5) 外国人の人権問題
- (6) 同和問題
- (7) 新しい人権問題
- (8) さまざまな人権問題

人権施策の推進体制

- (1) 庁内の推進体制
- (2) 市民、県、国等との連携
- (3) 亀山市人権施策審議会
- (4) 基本方針の見直し

「世界人権宣言」や「日本国憲法」の理念を掲げ、「すべての人の命を尊び、生きがいを持って生活し、互いにかげがえのない存在として認め合う亀山市を将来にわたって築いていきたい」という願いなどから、定められています。

亀山市の取り組み

- 2006年 「人権尊重都市宣言」を行う
- 2008年 「亀山市男女が生き生きと輝く条例」制定
- 2010年 「亀山市まちづくり基本条例」施行
- 2013年 「一人ひとりの人権が尊重される亀山市をつくる条例（人権条例）」制定
- 2015年 「亀山市人権施策基本方針」策定
- 2017年 「亀山市人権教育基本方針」策定
- 2018年 「亀山市人権教育基本方針」改訂

2019年度人権に関する問題の解決に向けた取り組みの紹介（一部）



(1) 人権啓発を推進するための施策

人権に関する学びの提供

亀山市では、ヒューマンフェスタ in 亀山実行委員会とともに、「第15回ヒューマンフェスタ in 亀山」において、木村泰子さんによる人権講演会を開催しました。



人権擁護委員による人権啓発事業

亀山市には9名の人権擁護委員がおり、園児～中学生までの子どもたちを対象にした「スマホ・ケータイ安全教室」や「人権教室」、人権習字・作文やSOSミニレターを行っています。

(2) 人権教育を推進するための施策

人権に関する研修

亀山市内の教職員や行政職員を対象とした研修会を行いました。一人ひとりが人権について正しい理解と深い認識をもつ機会となりました。



(3) 相談・支援体制を充実するための施策

各種相談窓口や相談機関の情報提供

亀山市では、広く人権に関する相談窓口として、人権擁護委員による人権相談・よろず人権相談を行っています。また、女性相談員による女性相談や社会福祉士等による障がい者相談など、それぞれの特性に応じて担当部署で相談を受け付けています。（日程については、広報かめやま毎月16日号、マイタウンかめやまをご覧ください。）皆様からお聞きした秘密は厳守します。お困りごとがございましたら窓口にお越しいただくか、お電話ください。

他にも、法務省人権擁護局では、電話による人権相談やインターネット人権相談、SOSミニレター・メール（小中学生用）を、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」では、LGBT電話相談を行っています。よろしければご活用ください。

- ・みんなの人権 110番 0570-003-110
- ・女性の人権ホットライン 0570-070-810
- ・子どもの人権SOS-eメール <https://www.jinken.go.jp/kodomo>

- ・子どもの人権 110番 0120-007-110
- ・外国語人権相談ダイヤル 0570-090911
- ・LGBT電話相談 059-233-1134（第3金曜日）

困ったときには、一人で悩んで抱え込まず、ご相談ください。

